

紀北町公共施設等総合管理計画

【全体計画】

令和5年3月 改訂

目次

1. 公共施設等総合管理計画策定の背景	1
2. 人口の動向及び将来の見通し	2
3. 財政の状況	3
4. 公共施設の状況	4
5. インフラ施設の状況	5
6. 公共施設等の更新等に係る費用の見通し	6
7. 公共施設等の管理の基本方針	7
8. 目標設定	8
9. 公共施設（建物）の評価手法	9
10. 公共施設一覧	10
11. 施設類型毎の管理に関する基本方針	12
12. 隣接する自治体との連携	15
13. PPP（官民連携）/PFI（民営公共事業）の活用	16
14. 総合的かつ計画的な管理を実施するための体制の構築方針	17
15. 今後のスケジュール	18
用語集	19

1. 公共施設等総合管理計画策定の背景

公共施設の多くは、高度経済成長期とその後の十数年の期間に建設されており、老朽化が進んでいるため、今後、次々と大規模改修や建替えといった更新時期を迎えることが見込まれています。

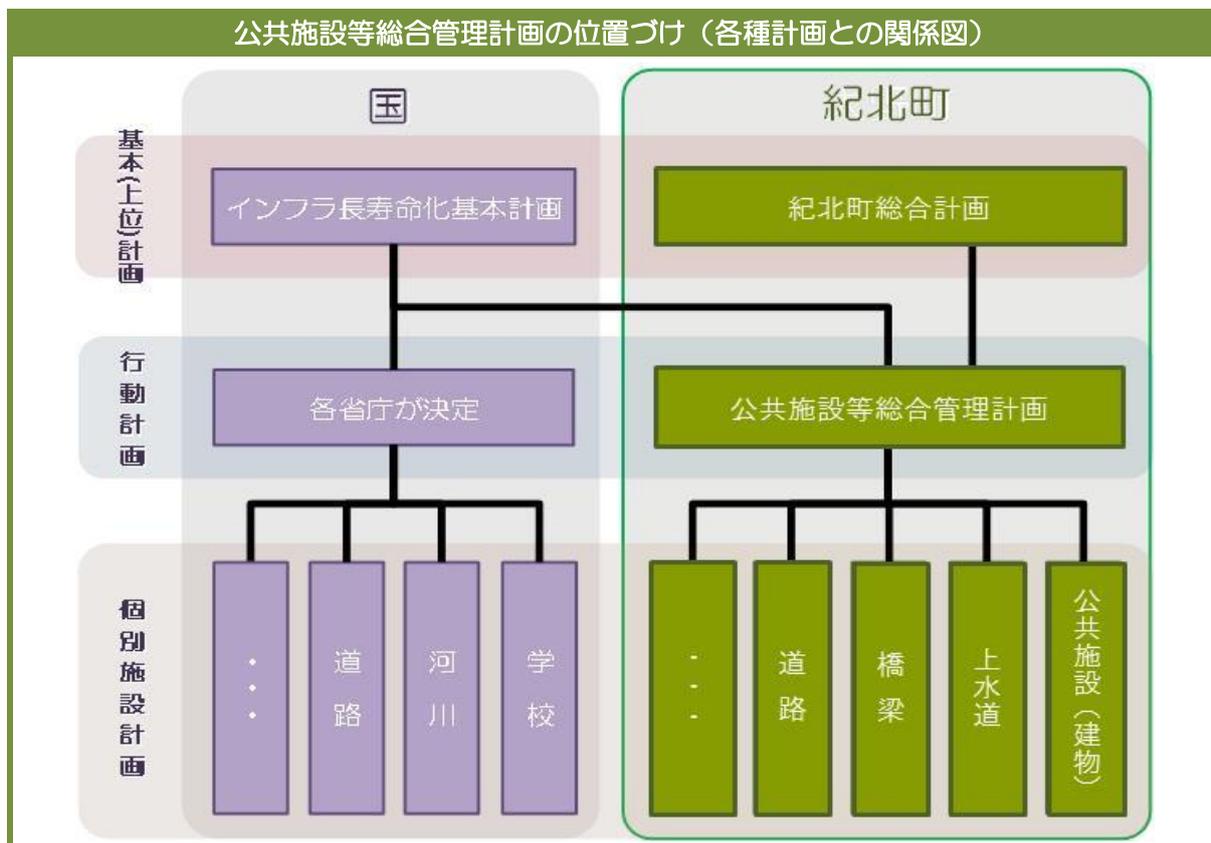
紀北町においては、人口減少・少子高齢化の進行が深刻となる中で、中長期的に持続可能な公共サービスの提供を行うためには、公共施設等の状況を把握し、財政負担を低減・平等化する必要があり、施設の統廃合・更新・長寿命化等の方針について、長期的な視点で計画する必要があります。

紀北町公共施設等総合管理計画は、紀北町総合計画を上位計画として整合・連動を図り、紀北町が保有する全ての建物とインフラ施設に対する維持管理の指針を提示するもので、今回、総務省からの改訂要請など、本町を取り巻く状況の変化を踏まえて、本計画の改訂を行いました。

また、本計画は、インフラ施設について分野別に策定している「紀北町長寿命化修繕計画」や「紀北町水道事業基本計画」等の上位計画として位置づけ、整合を図ります。

紀北町公共施設等総合管理計画は、インフラ施設を含む全ての公共施設等について、関係者全員が現状と課題を共有し、各計画を相互に見直していくことで、個別の維持管理計画をより適切に実現していくための基本的かつ全体的な計画として策定します。

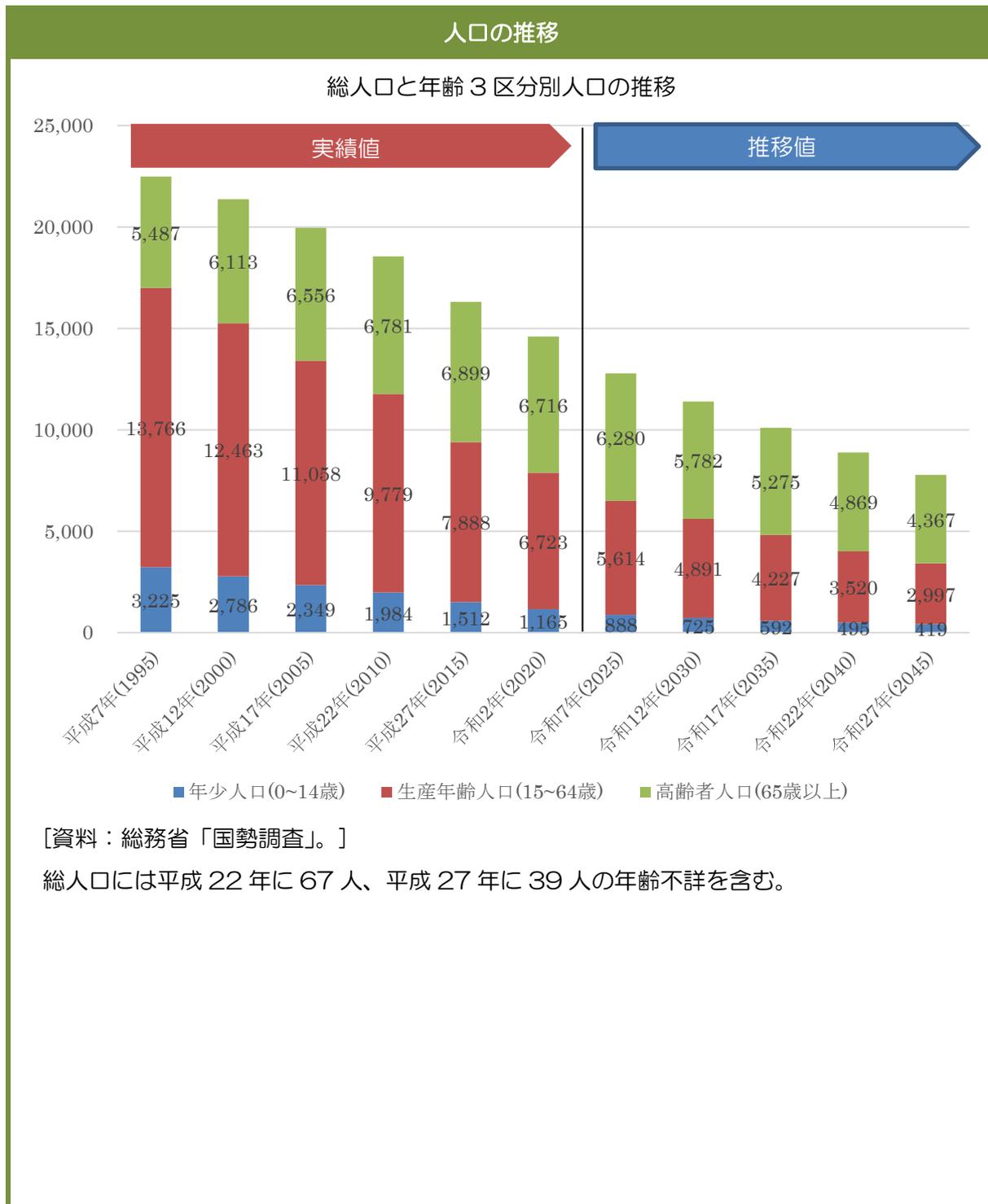
なお、本計画の計画期間は、令和5年（2023年）から令和45年（2063年）の40年間とします。



2. 人口の動向及び将来の見通し

紀北町の人口は、昭和 30 年（1955 年）の 32,379 人をピークに令和 2 年（2020 年）で人にまで減少すると推計されています。

年齢 3 区分人口割合では、生産年齢人口割合と年少人口割合は低下が続いており、老年人口割合が高まっています。



3. 財政の状況

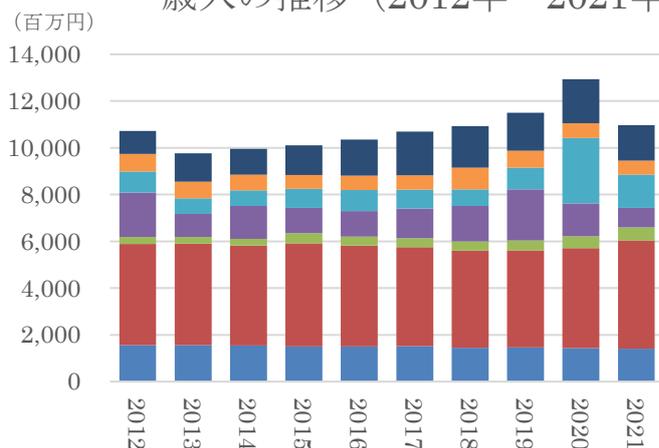
紀北町の令和3年（2021年）度における歳入は、約109.7億円となっており、ここ数年は100億円前後で推移しています。歳入のうち地方税は毎年14～15億円程度を占めています。

歳出については、人件費が会計年度任用職員制度の導入より、平成24年（2012年）度の約14.5億円から令和3年（2021年）度の約19.0億円に増加しています。また、平成24年（2012年）度から令和3年（2021年）度までで、新型コロナ関連費用や社会保障費等の扶助費が約4.0億円増加しています。

今後は、新たな財源確保のため地場産業の活性化等の地域振興策への取り組みや、町有財産の有効活用・処分等の適切な管理による自主財源の確保に努め、財政基盤の強化を図る必要があります。

歳入・歳出の推移

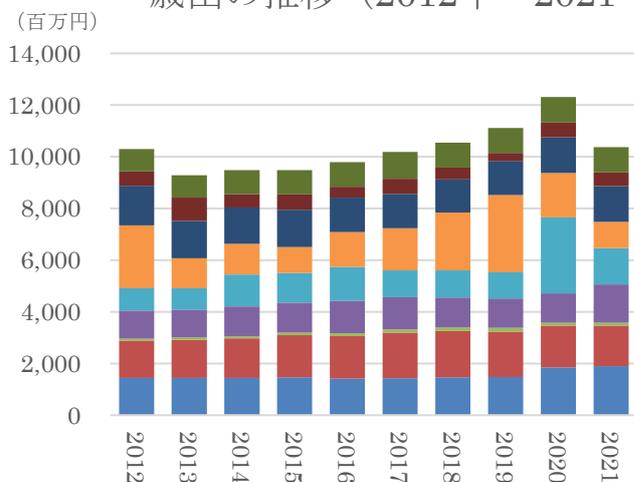
歳入の推移（2012年～2021年）



令和3年（2021年）度
109.7億円

- その他特定財源 15.2億円
- 都道府県支出金 6.0億円
- 国庫支出金 14.2億円
- 地方債 8.3億円
- その他一般財源 5.6億円
- 地方交付税 46.3億円
- 地方税 14.1億円

歳出の推移（2012年～2021年）



令和3年（2021年）度
103.7億円

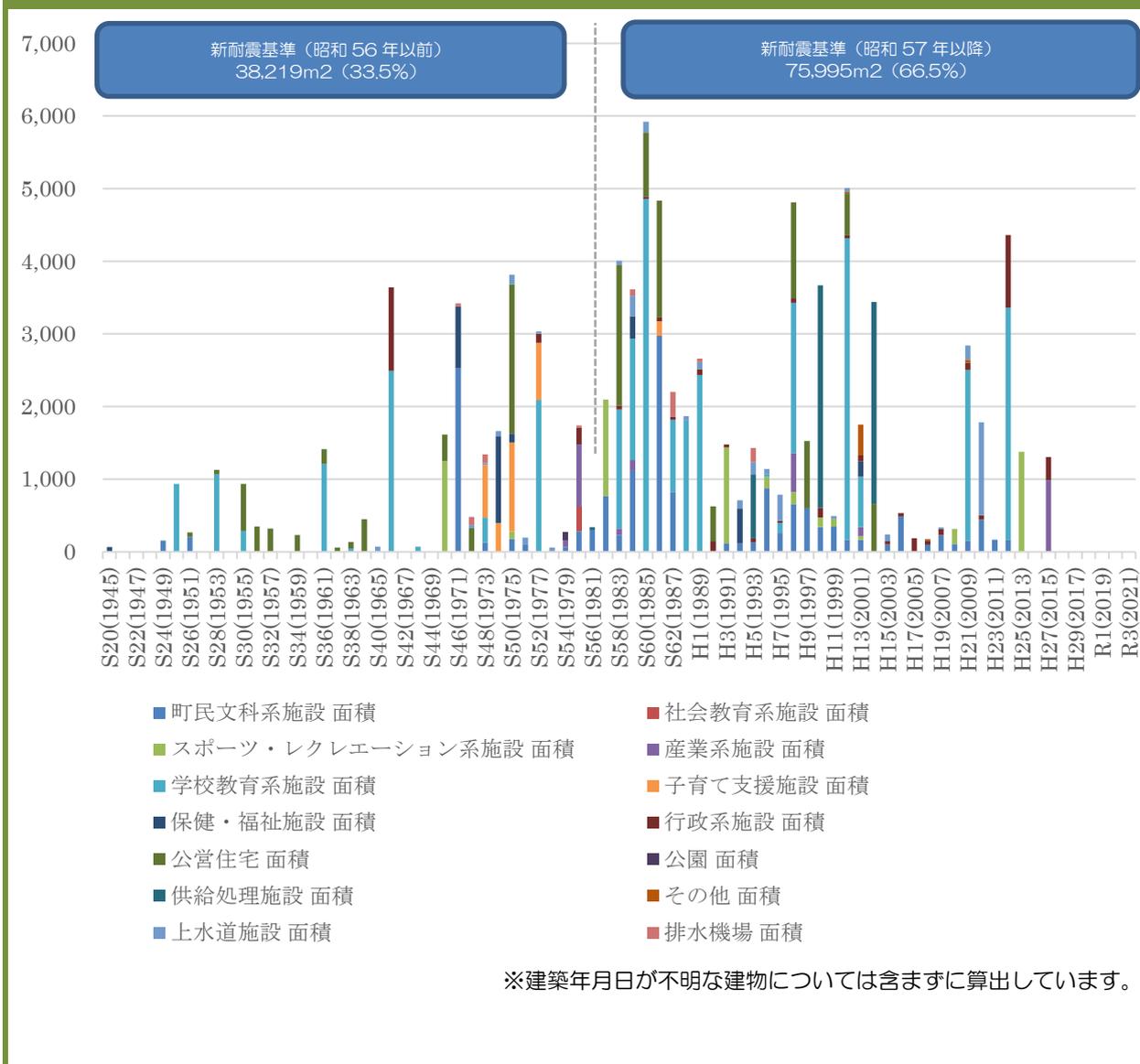
- 繰出金 9.8億円
- 積立金・投資及び出資金・貸付金 5.3億円
- 公債費 13.8億円
- 投資的経費 10.1億円
- 補助費等 14.1億円
- 扶助費 14.8億円
- 維持補修費 1.2億円
- 物件費 15.6億円
- 人件費 19.0億円

4. 公共施設の状況

紀北町が保有する公共施設の多くは、公共サービスの増加等に伴い、1980年代後半のバブル期から2000年代前半にかけて建築されてきました。令和3年(2021年)度末時点で271施設を保有しています。なお、本計画が策定された平成28年(2016年)度末と比べ、老朽化等の理由により除却を行い、11施設が削減しております。

建築後40年を経過したものもあり、大規模修繕や耐震補強工事等が実施済みであっても、寿命による建替えが必要な公共施設も少なくなく、ユニバーサルデザイン化への対応も重要な課題であります。

公共施設の建築年度と延床面積の関係 ※令和3年(2021年)度末時点



5. インフラ施設の状況

1. 道路

一般道路の実延長合計は243634.9m、道路面積（道路部）合計は1089770.6㎡、道路改良率は50.0%となっています。

種別	H28.3	R4.3	差引
実延長（m）	246021.2	243634.9	-2386.3
道路面積（㎡）	1091099.6	1089770.6	-1329.0
道路改良率（%）	48.3	50.0	1.7

2. 橋梁

橋梁は256橋あり、実延長合計は2582.5mとなっております。

種別	H28.3	R4.3	差引
橋数（橋）	259	256	-3
実延長（m）	2654.4	2582.5	-71.9

3. トンネル

トンネルは2本あり、実延長合計は517.7mとなっております。

種別	H28.3	R4.3	差引
トンネル数（本）	12	2	-10
実延長（m）	1586.5	517.7	-1068.8

4. 公園

公園は都市公園および児童公園を含め23箇所となっております。

種別	H28.3	R4.3	差引
公園数（箇所）	23	23	0

5. 上水道

上水道施設は水源地、浄水場、配水池があります。

上水道管の延長合計246.0mとなっております。

種別	H28.3	R4.3	差引
延長（m）	243000.0	246000.0	3000.0

6. 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産（建物や工作物等）の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に対して減価償却がどこまで進んでいるか（≒どれだけ施設の老朽化が進んでいるか）を把握することが出来ます。この数値が低ければ保有している有形固定資産が新しい、もしくはメンテナンスがなされているといえます。

紀北町の有形固定資産減価償却率は約73.0%～57.5%で推移しており、今後、耐用年数の到達とともに更に減却率が高くなることが予想されます。

6. 公共施設等の更新等に係る費用の見通し

公共施設等を将来にわたって持続可能な形で維持・管理していくには、公共施設等の更新等にかかる中長期的な費用の見通しを試算するとともに、今後の投資可能な経費の見込みと照らし合わせ、財源の確保等について検討する必要があります。

そこで、公共施設等の更新等にかかる中長期的な費用の見通しについて試算^{※1}を行ったところ、更新等に必要となる費用 19.8 億円/年^{※2}に対して、投資的経費（道路・橋梁、学校、庁舎等公共施設の建設や修繕に要する事業費）が 10.8 億円/年と毎年 9.0 億円ずつ不足する結果になりました。

今後の税込減や施設の老朽化による維持管理費用の増大等を考慮すると、現状のままで施設の維持は困難であり、保有量の適正化のほか、長寿命化によるライフサイクルコストの低減を進めていく必要があるといえます。

※1 一般財団法人地域総合整備財団から公開されている「公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2.10」使用

※2 建物にはこのほかに維持管理費 1.1 億円/年がかかる見込み

公共施設等（建物・インフラ）の中長期的費用の見込み ※令和3年（2021年）度末時点

（投資的経費と更新費用）

種 別	計画期間中の 必要費用	1年当たり 更新費用	過去5年平均 の投資的経費	備 考	
建物	492.0 億円	12.3 億円	6.7 億円	交付金を除く	
インフラ	道路	240.0 億円	6.0 億円	2.1 億円	町道のみ※令和3年度末時点
	橋梁	48.0 億円	1.2 億円	1.7 億円	
	トンネル	8.0 億円	0.2 億円	0.2 億円	町管理分のみ※令和3年度末時点
	公園	4.0 億円	0.1 億円	0.1 億円	都市公園・児童公園含む
合計	792.0 億円	19.8 億円	10.8 億円		

（水道事業会計と更新費用）

種 別	計画期間中の 必要費用	1年当たり 更新費用	過去5年平均 の投資的経費	備 考
上水道	244.0 億円	6.1 億円	1.4 億円	導水管、送水管、配水管

（浄化槽整備推進事業会計と更新費用）

種 別	計画期間中の 必要費用	1年当たり 更新費用	過去2年平均 の投資的経費	備 考
合併処理 浄化槽	8.0 億円	0.2 億円	0.2 億円	未設置分を含まず ※令和3年度末時点

7. 公共施設等の管理の基本方針

公共施設維持管理に対する課題

- 施設保有量の過多 ■大規模な改修の大量発生と更新時期の集中
- 財源不足 ■施設のユニバーサルデザイン化 ■施設の省エネ化・脱炭素化

限られた財源を有効に活用し紀北町総合計画の目指す将来像を実現していくためには、公共施設の適正な運営管理のあり方等を精査し、公共サービスを低下させることなく、中長期の財政状況を踏まえ、ユニバーサルデザイン化や省エネ化・脱炭素化を含めた公共施設の維持・管理・運営を図っていきます。

そのため、今後は、以下に示す公共施設マネジメント基本方針を定め、これを基に施設の適正な配置を勘案し、管理・活用を行っていくこととします。

公共施設マネジメントに対する基本方針と取組方針

公共施設基本方針	インフラ施設基本方針
公共施設量の適正化（総量の検討）	更新費用の縮減と平準化
公共施設の長寿命化・ ユニバーサルデザイン化（品質の向上）	長寿命化・ユニバーサルデザイン化
公共施設のコスト削減（維持管理・運営コストの適正化）	投資額の確保
公共施設の省エネ化（省エネ化・脱炭素化の推進）	



維持管理の具体的な取組方針

① 点検・診断等	⑥ ユニバーサルデザイン化の推進
② 維持管理・修繕・更新等	⑦ 省エネ化・脱炭素化の推進 (LED照明や高効率空調機への更新等)
③ 安全確保の実施	⑧ 施設総量の適正化
④ 耐震化の実施	⑨ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築
⑤ 長寿命化の推進	

8. 目標設定

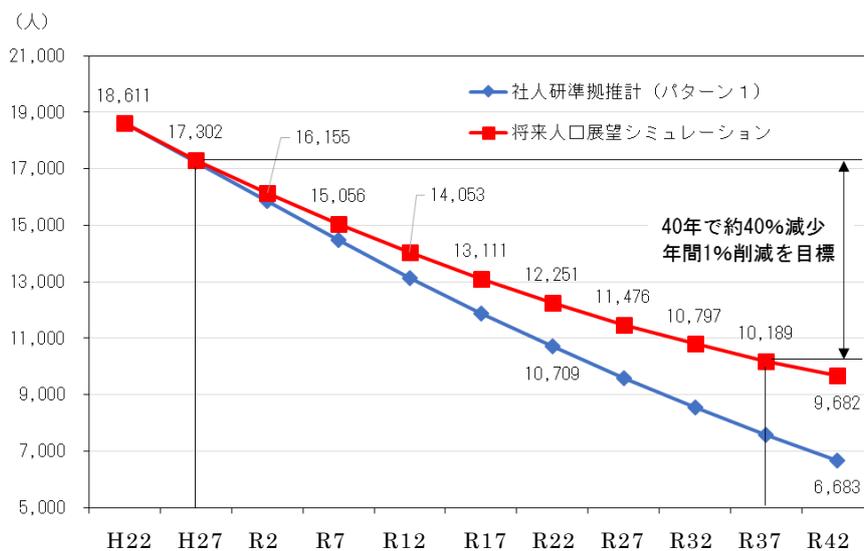
紀北町では、今後の公共施設の維持管理・更新に充当する投資的経費が不足する状況に加え、人口の減少による税収減少や高齢化の進行による扶助費の増加等による財政状況の悪化も懸念されることから、中長期的な財源を確保するための戦略的な目標を立てる必要があります。

このため、紀北町人口ビジョン（平成 28 年 1 月）で目標とされている以下の将来人口展望シミュレーションの人口推移予測から、総人口の減少率を踏まえた数値目標を決定し、目標達成に向けた取組みを進めます。

目標とする数値は、平成 27 年から 40 年後の令和 37 年までに人口が約 40%減少する想定から、10 年間で 10%の削減を目標とし、当面の 5 年間は、耐用年数が迫り、利用がされていない施設の整理を進めることにより 5 年間で 5%削減を目標とします。

【数値目標】：公共施設の施設数または延床面積を 10%削減する。

【期 間】：今後 10 年間



■将来人口展望シミュレーション

合計特殊出生率が令和 7 年（2025 年）までに 1.8、令和 12 年（2030 年）以降は人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の 2.1）まで上昇し、かつ、人口移動が縮小し、令和 22 年（2040 年）以降は均衡すると仮定した。

■社人研準拠推計（パターン1）

- ①生残率：「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）」（出生中位・死亡中位仮定）から得られる全国の男女・年齢別生残率を利用した。
- ②純移動率：平成 17 年（2005 年）～22 年（2010 年）に観察された自治体別・男女年齢別純移動率を平成 27 年（2015 年）～令和 2 年（2020 年）にかけて定率で縮小させ、平成 27 年（2015 年）～令和 22 年（2020 年）以降の期間については縮小させた値を一定とする仮定を置いた。
- ③出生率：平成 20 年（2010 年）の全国の子ども女性比と各自治体の子ども女性人の格差をとり、その値を平成 27 年（2015 年）以降、令和 22 年（2040 年）まで一定として自治体ごとに仮定値を設定した。
- ④0～4 歳性比：「日本の将来推計人口」より算出された全国の平成 27 年（2015 年）以降、令和 22 年（2040 年）までの 0～4 歳性比を各年次の仮定値として設定した。

[資料：紀北町人口ビジョン]

9. 公共施設（建物）の評価手法

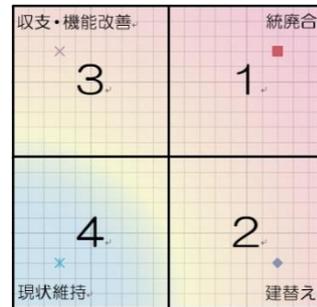
各公共施設（建物）の今後の維持管理方針（長寿命化・建替え・統廃合等）を決定するため、公共施設マネジメント白書にて分析した結果、及び周辺の施設分布状況を考慮した客観的な評価（一次評価）を行いました。さらに、客観的な評価（一次評価）をもとに、民間や地元との連携（移譲・委託等）の可能性、周辺自治体との連携（施設利用の広域化）、既存施設を相互に有効活用できるか（複合化・統廃合）、建物の現状維持の必要性等を考慮した施設利用現況特性による評価（二次評価）を行い、施設毎の基本的な維持・管理・運営方針を定めました。

公共施設類型別の維持管理方針策定の流れ

客観的な評価（一次評価）

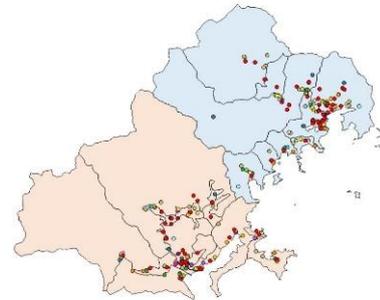
マトリクス分析

- 公共施設マネジメント白書における分析結果から老朽化度・利用度スコアを決定
- 類型別に各公共施設のスコアを 4 象限マトリクス（散布図）にプロットする
- プロット結果に応じた基本方針を導出する



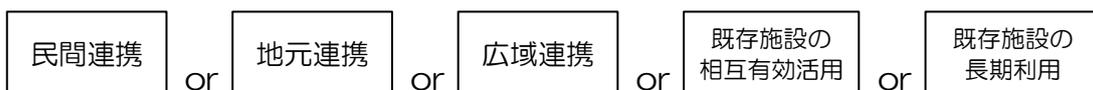
地理的状況の検討

- 老朽化への対処の緊急性が高い施設の配置を把握する
- 各施設の利用用途・頻度等を考慮しつつ、施設複合化等の可能性を検討し、マトリクス分析結果の補足データとする



施設利用現況特性による評価（二次評価）

- 紀北町の公共施設利用に要する方針や施設固有の特性を考慮する
- 民間や地元との連携の可能性を踏まえて方針を決定



維持・管理・運営方針の決定

10. 公共施設一覧

紀北町の保有する公共施設は、令和3年（2021年）度末時点で271施設あります。

施設類型別の公共施設一覧表

施設名称			
集会施設 55施設	コミュニティセンター久野会館	レクリエーション施設・観光施設 9施設	(旧)志子小学校
	山本集会所		(旧)島勝小学校
白浦集会所	十須集会所	種まき権兵衛の里	(旧)白浦小学校
馬瀬多目的集会施設	鯨集会所	キャンプinn海山	教員住宅 9施設
中里集会所	下地集会所	体験型イベント交流施設【けいちゅう】	
船津集会所	田山集会所	ふれあい広場 マンドロ	西小教員住宅
新田多目的集会施設	中州集会所	観光サービスセンター	井ノ島教員住宅
小松原集会所	渡利集会所	道瀬地区海岸施設	赤羽小教員住宅
小山浦集会所	大原集会所	和具海岸バスハウス	相賀小学校校長教員住宅
矢口浦集会所	志子奥集会所	比幾海岸バスハウス	船津小学校校長教員住宅
島勝浦集会所	片上2区集会所	黒浜海岸バスハウス	三船中教員住宅
相賀集会所	此ヶ野集会所	保養施設 1施設	相賀小教員住宅(元気の会)
宇山集会所	(旧)島地教育集会所		矢口小校長住宅
木津集会所	紀北町地域振興会館	さいながしま古里温泉	潮南中教員住宅
長浜集会所	中川会館	産業系施設 10施設	その他教育施設 2施設
細野集会所	公民館		紀勢自動車道地域振興施設
河内集会所	7施設	道の駅海山	紀伊長島学校給食センター
中新田集会所	赤羽会館	道の駅紀伊長島マンボウ	幼稚園・保育園・こども園 5施設
汐見集会所	海山公民館	出垣内構造改善センター	
便ノ山多目的集会施設	東長島公民館	小山浦農産物加工施設	(旧)赤羽保育所
上里福祉会館	三浦会館	島勝漁村センター	(旧)志子保育所
前柱集会所	古里会館	紀北町木材乾燥機場	紀伊長島幼稚園
小浦集会所	引本会館	農村婦人の家	ふなつ幼稚園
引本浦集会所	海野会館	古里自然休養村管理センター 紀北町林業総合センター	(旧)引本幼稚園
生熊集会所	文化施設 4施設		学校
名倉集会所	若者センター	17施設	老人いこいの家
中原多目的集会所	木工陶芸工房		三浦小学校
呼崎集会所	長島多目的会館	(旧)海野小学校	老人ホーム赤羽寮
戸ノ須集会所	生涯学習センター	西小学校	特別養護老人ホーム赤羽寮
片上集会所	博物館等 1施設	東小学校	
道瀬集会所		海山郷土資料館	赤羽小学校
山居集会所	スポーツ施設 6施設	相賀小学校	紀北町デイサービスセンター
千歳集会所		相賀小学校	ひのきの会作業施設
平岩新町集会所	海山体育館(総合体育館)	(旧)引本小学校	
中ノ島会館		矢口小学校	
西井ノ島集会所	東長島スポーツ公園	船津小学校	
東井ノ島会館	多目的広場	上里小学校	
宮本集会所	海山グラウンド	紀北中学校	
出垣内集会所	志子体育館	赤羽中学校	
本町会館	紀北健康センター	潮南中学校	
松本会館		三船中学校	
中桐会館			

施設類型別の公共施設一覧表

施設名称			
保健施設 1 施設	白浦中継局	海山リサイクルセンター	江ノ浦配水池
	津波避難ステーション（白浦）	紀北クリーンセンター	海野配水池
紀北町保健センター	津波避難ステーション(引本赤石)	環境衛生センター	道瀬配水池
庁舎等 5 施設	津波避難ステーション（引本本町）	その他 14 施設	三浦配水池
	津波避難タワー（中州）		赤羽配水池
渡利選挙倉庫	城腰山中継局	馬瀬公衆トイレ	十須配水池
旧津地方法務局紀伊長島出張所	公営住宅	荷坂峠トイレ	下河内配水池
久野書庫	29 施設	熊野古道 ツツラト峠トイレ	沖見高区配水池
紀北町役場海山総合支所庁舎		小松原住宅	小山浦農村公園便所
紀北町役場本庁舎	旧相賀警察官住宅	木津奥公衆便所	木津配水池
消防施設 30 施設	あけぼの団地（A、B棟）	火葬場浄聖苑	上里配水池
	あけぼの団地（C棟）	小山浦海岸トイレ	中里配水池
白浦消防団車庫	小松原みどり団地	墓地管理人住宅	矢口配水池
矢口消防団詰所	汐ノ津呂団地	久野トイレ	島勝配水池
小山消防団詰所	大湯団地	相賀本町倉庫	排水機場施設 8 施設
渡利消防団車庫	前桂団地（2年・3年）	加田資材倉庫	
相賀消防団詰所	矢口白越団地	作業班事務所	相賀排水機場
中里消防団車庫	生熊団地	旧BG艇庫	上里排水機場
防災備蓄倉庫	小山団地（旧）	三浦テント倉庫	中里排水機場
島勝浦消防団詰所	相賀団地	上水道施設	船津川排水機場
馬瀬消防団詰所	引本団地A棟・B棟	38 施設	出垣内排水機場
船津消防団詰所	長浜輪戸団地		水道第1資材倉庫
上里消防団詰所	小山団地（改）1号～26号	水道第2資材倉庫	汐見排水機場
引本消防団詰所	小松原第2みどり団地	便ノ山上水道ポンプ室	汐ノ津呂排水機場
呼崎消防団詰所	戸ノ須団地	馬瀬浄水場	
横町消防団詰所	赤岩団地	中里簡水ポンプ室	
地蔵町消防団詰所	田山坂団地	上里簡水ポンプ棟	
出垣内消防団詰所	倉ノ下団地	水源地管理棟	
十須消防団詰所	山居団地（S30）	水道倉庫	
松本消防団詰所	山居団地（S58）	水道管理事務所	
井ノ島消防団詰所	中ノ島団地	十須簡易水道施設	
片上消防団車庫	志子団地	下河内加圧ポンプ室	
海野消防団詰所	萩原川団地	上水道ポンプ室	
道瀬消防団詰所	天摩団地	江ノ浦加圧ポンプ室	
古里消防団詰所	船付団地	第二水源地電気室	
前山消防団詰所	志子第2団地	名倉加圧ポンプ室	
三浦消防団詰所	西町警察住宅	海野加圧ポンプ室	
中ノ島消防団詰所	公園 1 施設	三浦簡易水道ポンプ室	
志子消防団詰所		三浦浄水場ポンプ棟	
山本消防団詰所	赤羽公園（事務所）	赤羽簡易水道ポンプ室	
新町消防団車庫	供給処理施設 6 施設	沖見ポンプ室	
長浜消防団車庫		木津送水施設	
その他行政系施設 7 施設	海山不燃物処理場	島勝ポンプ室	
	不燃物処理場廃棄物管理棟	山居配水池	
三浦公民館防災倉庫	紀伊長島リサイクルセンター	名倉配水池	

1.1. 施設類型毎の管理に関する基本方針

施設の客観的な評価（一次評価）、施設利用現況特性による評価（二次評価）の結果を踏まえ、紀北町の公共施設等を下表のように類型区分して管理方針を策定し、個別の維持管理計画の策定へとつなげていきます。

維持管理基本方針

施設類型	施設数		維持管理方針
	改訂前	改定後	
集会施設	57	55	■「長寿命化」を検討する必要があります。ただし、耐用年数が迫り、利用がされていない施設は、「統廃合・廃止（機能移転）・複合化」、「除却」を検討する必要があります。
公民館	10	7	■「長寿命化」を検討する必要があります。ただし、耐用年数が迫り、利用がされていない施設は、「統廃合・廃止（機能移転）・複合化」、「除却」を検討する必要があります。
文化施設	3	4	■「長寿命化」を検討する必要があります。
博物館等	2	1	■「長寿命化」を検討する必要があります。ただし、耐用年数を超過しており、利用がされていない施設は「除却」を検討する必要があります。
スポーツ施設	6	6	■「長寿命化」を検討する必要があります。ただし、耐用年数を超過しており、利用がされていない施設は「除却」を検討する必要があります。
レクリエーション施設・観光施設	9	9	■需要調査を実施しつつ、「建替え」を検討する必要があります。ただし、耐用年数が迫り、利用がされていない施設は、「統廃合・廃止（機能移転）・複合化」を検討する必要があります。
保養施設	1	1	■需要調査を実施しつつ、「建替え」を検討する必要があります。
産業系施設	10	10	■継続的な収支の分析と需要調査を実施する必要があります。ただし、耐用年数が迫り、利用がされていない施設は、「統廃合・廃止（機能移転）・複合化」を検討する必要があります。
学校	17	17	■継続的な収支の分析と需要調査を実施する必要があります。ただし、耐用年数を超過しており、利用がされていない施設は「除却」を検討する必要があります。
その他教育施設	3	2	■「現状維持」とする方針とします。ただし、耐用年数を超過しており今後、利用が見込まれない施設は「統廃合・廃止（機能移転）・複合化」、「除却」を検討する必要があります。

施設類型	施設数		維持管理方針
	改訂前	改定後	
教員住宅	9	9	■「長寿命化」を検討する必要があります。ただし、耐用年数を超過しており、利用がされていない施設は「除却」を検討する必要があります。
幼稚園・保育園・こども園	5	5	■「長寿命化」を検討する必要があります。ただし、耐用年数が迫り、利用がされていない施設は、「統廃合・廃止（機能移転）・複合化」を検討する必要があります。
高齢福祉施設	5	4	■継続的な収支の分析と需要調査を実施する必要があります。ただし、耐用年数が迫り、利用がされていない施設は、「廃止（機能移転）・長寿命化」を検討する必要があります。
障がい福祉施設	2	2	■継続的な収支の分析と需要調査を実施する必要があります。耐用年数を超過しており、利用がされていない施設は、「除却」を検討する必要があります。
保健施設	1	1	■継続的な機能の見直しや「移譲」を検討する必要があります。
庁舎等	8	5	■継続的な収支の分析と需要調査を実施する必要があります。ただし、耐用年数が迫り、または、超過し、今後利用が見込まれない施設は、「統廃合・廃止（機能移転）・複合化」や「除却」を検討する必要があります。
消防施設	31	30	■継続的な需要調査を実施、「長寿命化」を検討する必要があります。
その他行政系施設	7	7	■継続的な収支の分析と需要調査を実施し、「長寿命化」を検討する必要があります。
公営住宅	31	29	■利用分析を実施し、「長寿命化」を検討する必要があります。ただし、耐用年数を超過しており、利用がされていない施設は「除却」を検討する必要があります。
公園	1	1	■「現状維持」とする方針とします。
供給処理施設	6	6	■「長寿命化」を検討する必要があります。ただし、耐用年数が迫り、利用がされていない施設は、「統廃合・複合化」を検討する必要があります。
その他	13	14	■継続的な収支の分析と需要調査を実施する必要があります。ただし、耐用年数が迫り、利用がされていない施設は、「統廃合・廃止（機能移転）・複合化」や「除却」を検討する必要があります。

施設類型		施設数		維持管理方針
		改訂前	改定後	
インフラ施設	上水道施設	37	38	■水道事業基本方針に基づく維持管理を推進します。
	排水機場施設	8	8	■継続的な需要調査を実施します。
	町道、 町有トンネル	-	-	■交通需要の変動に対応した維持管理を推進します。 ■トンネル長寿命化修繕計画に基づく長寿命化を実施します
	橋梁	-	-	■橋梁長寿命化修繕計画に基づく長寿命化を実施します。
	浄化槽	-	-	■合併処理浄化槽の普及促進と整備について、総合的・計画的推進します。

※施設数は令和3年（2021）年度末時点。

1 2. 隣接する自治体との連携

紀北町は、隣接する自治体と連携した事業に取り組んでいます。今後も、過疎化や少子高齢化等の共通課題とその解決の方向性を明確に設定し、隣接する自治体との継続的な連携事業を図ることにより、広域的な視点から財政的な負担軽減等を検討していきます。

隣接する自治体との事業連携の現状

①介護保険事業

介護保険制度創設時に紀北町と尾鷲市の間で紀北広域連合を設立し、効率的な介護保険事業の運営に取り組んでいます。

②防災事業

昭和 46 年度に広域行政推進の一環として、紀北町（当時は紀伊長島町と海山町）と尾鷲市の間で消防一部事務組合を設立し、防災体制の充実に向けて継続的に取り組んでいます。

③東紀州地域活性化事業

東紀州地域の活性化を図ることを目的として、紀北町、尾鷲市、熊野市、御浜町、紀宝町、三重県による東紀州地域振興公社を組織し、観光振興、産業振興、地域おこしの面から地域づくりを総合的に推進しています。

④荷坂やすらぎ苑

紀北町と大紀町との間で平成 8 年度に設立し、火葬場の運営・維持管理等に共同で取り組んでいます。

1.3. PPP（官民連携）/PFI（民営公共事業）の活用

公共施設等について、今後の維持・管理・運営方針について分析・評価した結果を踏まえ、行政サービスの品質向上とともにトータルコストの縮減と適正化を図るため、民間活力（資金・技術）を活用した事業促進 PPP（プライベート・パブリック・パートナーシップ：官民連携）も視野に入れる必要があります。特に複合化等に伴い、維持・管理・運営手法について大幅に見直す必要がある場合や建替えを伴う事業等については、PPP の活用を検討します。

我が国では、公共施設等の整備や再開発、運営等の分野で PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ：民営公共事業）が取り入れられ始めており、維持・管理・運営の効率化の面で成果を収めています。庁舎をはじめとして、様々な公共施設について PFI の適用がなされています。

PFI の適用対象となる主な公共施設

施設区分	主な施設
公共施設	道路・河川・公園・上下水道 等
公用施設	役場庁舎・宿舎 等
公益的施設	公営住宅・教育文化施設・廃棄物処理施設・社会福祉施設
その他	研究機関 等

紀北町では、今後想定される公共施設の建替え・複合化等に伴う建設工事、施設点検・修繕等の維持管理、また運営の効率化や高水準の公共サービスを維持していくために、PFI や PPP の適用可能性を検討することが必須です。また、PFI に限らず、既に導入している指定管理者制度等の民間活力の活用、地域への移譲等により、公共施設のニーズと求められる役割に応じた適切な維持管理を積極的に推進していく予定です。

1 4. 総合的かつ計画的な管理を実施するための体制の構築方針

全庁的な管理体制の構築及び人材の育成

- 有識者や専門家による研修会等による高度な知識、技術を要する人材の養成
- 施設等の点検、補修や長寿命化に有用な情報収集と展開
- 効果的かつ効率的な公共施設等の管理体制の構築

情報と意識の共有化

- PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルを活用した見直しの実行
- 取り組みの進捗状況の把握と共有
- 町ホームページ等を利用した情報公開

フォローアップの実施方針

- 社会経済情勢の変化により前提となる条件が大きく変わる可能性があるため、必要に応じて適宜見直しの実施
- 建物系の公共施設については、各施設の今後のあり方について全庁的な体制で検討を進めつつ、点検実施等の具体的な手法や優先順位について、柔軟に見直しを実施
- インフラ系の施設については、点検基準等の整備状況や新技術による効率的な点検の実施等、国や県、他自治体の動向にも注視しつつ、適宜見直しを実施

15. 今後のスケジュール

紀北町公共施設等総合管理計画は、紀北町の公共施設等の課題を抽出した令和5年(2023年)度から令和45年(2063年)度までの40年間を見通しつつ、社会経済情勢に的確に対応するため、今後10年間を計画期間とし、紀北町総合計画や平成28年(2016年)度に策定された「紀北町まち・ひと・しごと創生総合戦略」と整合させながら推進します。また、計画の推進に当たっては、財政課を中心として、施設管理に係る全部署・施設管理者と横断的に情報共有する推進体制とします。

全体的な行動計画として総合管理計画を策定後、必要に応じて個別の管理計画を策定し、定常的な維持管理と併せて、計画に基づいた修繕・更新を実施します。検証のサイクル(PDCA)を5年周期とし、全体及び個別の計画を見直ししながら適切な施設維持管理を推進します。

公共施設総合管理計画の推進予定

年度	紀北町公共施設等維持管理計画
平成27年(2015年)度	紀北町公共施設カルテ策定 紀北町公共施設マネジメント白書策定
平成28年(2016年)度	紀北町公共施設等総合管理計画策定
令和3年(2021年)度 令和4年(2022年)度	全体計画の見直し
令和5年(2023年)度	個別計画の策定 ■管理体制の構築 ■点検基準の設定
令和6年(2024年)度	紀北町公共施設等総合管理計画の見直し 個別計画に基づく施設管理の実施
令和7年(2025年)度	個別計画に基づく施設管理の検証
令和8年(2026年)度	全体計画の見直し
}	

用語集

公共施設等マネジメント関連用語

紀北町第一次総合計画（平成 19 年度から平成 28 年度）

- 「自然の鼓動を聞き みなが集い、みぎわう やすらぎのあるまち」を将来像と定め、平成 17 年（2005 年）10 月の旧紀伊長島町・旧海山町の合併の際に示された「新町建設計画」の内容を尊重し整合性を保ちつつ、地域特性や住民ニーズの状況、社会の潮流の動向を踏まえ、合併後の新たなまちづくりを、発展的かつ計画的に推し進めるための具体的な施策を明らかにしたものです。

紀北町まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成 27 年度から令和元年度）

- 人口減少と地域経済縮小を克服するために、平成 27 年度から 5 カ年の目標や施策の方向・主な取り組みをまとめたものです。

公共施設マネジメント

- 地方公共団体の保有する施設等を重要な資産の一つと捉え、戦略的に施設の企画、計画、建設、運営、管理、維持、更新等を行い、地方公共団体活動を最適化する経営管理活動です。

公共施設マネジメント白書

- 公共施設等総合計画策定にあたって検討すべき資料としての位置づけとなっています。すなわち、各施設の調査・分析結果を取りまとめ、今後の各施設の運用指針を示すための参考資料となります。

インフラ長寿命化基本計画

- 老朽化対策に関する政府全体の取り組みとして、平成 25 年（2013 年）6 月に閣議決定した「日本再興戦略」に基づき、インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議において、同年 11 月に「インフラ長寿命化基本計画」が取りまとめられました。
- 今後、基本計画に基づき、国、地方公共団体レベルで行動計画の策定を進めることで、あらゆるインフラの安全性の向上と効率的な維持管理を実現することとされています。

長寿命化

- 公共施設の更新（建替え・大規模修繕）の時期を想定するにあたり、従来の考え方では法定の耐用年数を建物の仕様限度と考えていましたが、各建物の物理的な耐用年数まで使用するため、計画的な修繕や建物の機能改善のための修繕を計画的に実施します。
- 長寿命化により、公共施設の維持管理に要するコスト節減と安全確保等を実現していく必要があります。

ライフサイクルコスト（LCC）

- 建物の建設時から解体処分までの全期間における初期建設費（イニシャルコスト）、施設運営及び維持費（ランニングコスト）等の総計を示したものです。
- 建物のライフサイクルコスト（LCC）は建設費の数倍の費用を要することが一般的とされており、これを念頭に置きつつ建物の更新に必要な費用とそれに充てる財源について中長期的に計画していく必要があります。

橋梁長寿命化修繕計画

- 橋梁は年とともに劣化や損傷が生じますが、それらが進行して大きな被害が発生しないよう、点検と修繕工事（再塗装やひび割れの補修等）を行う必要があります。
- 橋梁長寿命化修繕計画は、通行の安全性を確保し効率的な維持管理ができるよう、点検や修繕工事等の予定を示した計画です。

水道ビジョン	
	<p>■町の水道事業について「安全で安定した水の供給」を基本理念とし、以下の方針を定めたものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○持続：中長期的な視点で財源の裏付けのある更新計画を策定(アセットマネジメント) ○安全：給水の全段階において包括的な危害評価及び管理を実施（水安全計画） ○強靱：想定される災害に対する事前及び応急の対策を計画（災害対策計画） 配水管の優先度に応じて効果的かつ効率的に更新（管路更新計画）
人口ビジョン	
	<p>■今後想定される人口減少を克服し、「ひと」と「しごと」の好循環をつくりだすため、町民や企業・団体、行政等の多様な主体が人口に関する認識を共有することを目的に、国及び県が策定した長期（人口）ビジョン及び総合戦略を勘案し、人口の現状分析、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するために策定したものです。</p>
特定年齢対象施設	
	<p>■公共施設の内、年少人口（0～14歳）に該当する町民を利用対象とした公共サービスを提供する施設のことです。</p> <p>■特定年齢対象施設に含まれる施設は以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校施設：小学校、中学校 ○子育て支援施設：保育園、児童館 <p>■今後のあり方を検討する上で、少子高齢化の影響を特に考慮する必要があります。</p>
施設分類（施設型）	
	<p>■紀北町公共施設マネジメント白書にて、公共施設を用途や町内の配置によって分類しました。</p> <p>■例えば、町役場等の町に1つしかない公共施設がある一方で、小学校、中学校、公営住宅等の同種類の施設を町内に分散して配置している公共施設もあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○単独設置型施設：町に1つしかない公共施設（町役場庁舎等、総合町民センター等） ○分散配置型施設：同種類の施設を町内に分散して配置している公共施設 ○供給型分散配置型施設（消防団車庫、町営住宅、運動施設等）： 分散配置型施設のうち、町の特性等に考慮してある程度町の裁量で配置した施設 ○需要型分散配置型施設（小学校、中学校、公園等）： 分散配置型施設のうち、地域の人口分布等に基づき計画的に配置した施設

行財政関連用語

普通会計

- 地方公共団体の会計のうち、公営事業会計（上水道・病院等の公営企業会計や国民健康保険事業会計等）を除いた会計のことです。
- 地方公共団体毎に会計の範囲が異なっていることから、その統一的な財政比較を行うために設けられた統計上の会計区分のひとつです。

自主財源・特定財源

- 自主財源とは、町税や使用料等のように町が自ら決定し、自主的に収入できるお金のことです。
- 特定財源とは、国や県の意思により定められたり、割り当てられたりするお金のことです。

地方交付税

- どの地域に住む住民にも一定の行政サービスが提供されるように、国の収入（所得税や消費税等）から、一定の割合を地方公共団体の財政状況等に応じて配分されるお金のことです。

扶助費

- 社会保障制度の一環として、生活困窮者、高齢者、児童、障がい者等に対する支援に要する経費のことです。

公債費

- 町が借り入れた借金（地方債等）の元金や利息の返済に要する経費のことです。

投資的経費

- 施設の建設や道路の新設等の社会資本の整備にかかる経費のことです。投資的経費には、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費があります。

類似団体

- 類似団体とは、行政執行の規模等の相違を踏まえつつ、人口及び産業構造により全国の自治体 35 の類型に分類した結果、当該団体と同じ類型に属する団体のことです。（紀北町は、Ⅳ-2「人口 15,000～20,000 人、Ⅱ次・Ⅲ次 80%以上かつⅢ次 55%以上の団体」のカテゴリ）
- なお、各年度の類似団体の数値は、各団体が当該年度に属する類似団体の平均値を掲載しています。
- また、類似団体平均とは、類型における選定団体による各指標の平均値です。

財政力指数

- 地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値のことです。財政力指数は主として財政基盤の強弱を示します。

$$\text{財政力指数} = \text{基準財政収入額} \div \text{基準財政需要額}$$
- 値が高いほど税収が相対的に高いことを意味します。

経常収支比率

- 人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入として計上される一般財源（経常一般財源）、減収補てん債特例分及び臨時財政対策債の合計額に占める割合のことです。この指標は、経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るものです。
- 比率が高いほど、財政構造の硬直化が進んでいることを示しています。

将来負担比率	
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地方公社や損失補償を行っている出資法人等に要するものも含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額（標準財政規模から元利償還金等に要するもの（基準財政需要額算入額を控除した額））に対する比率のことです。 ■ 地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や、将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標です。 ■ 比率が高いほど、将来財政上の問題が生じる可能性が高いことを意味します。
公債費負担比率	
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標の一つで、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合のことです。 ■ 比率が高いほど、一般財源に占める公債費の比率が高く、財政構造の硬直化が進んでいることを示しています。
ラスパイレス指数	
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 加重指数の一種で、重要度を基準時点（又は場）に求めるラスパイレス式計算方法による指数をいい、当該項目においては、国家公務員を 100 として地方公務員の給与水準を示す指数。値が高いほど当該団体における給与水準が高いことを意味します。 ■ 単純に平均給与を比較するのではなく、学歴や勤続年数のばらつきが国の行政職職員と同じと仮定して、各地方自治体の指数を計算します。
PPP/PFI	
	<ul style="list-style-type: none"> ■ PPP（Public Private Partnership：官民連携）とは、紀北町において既に採用している指定管理者制度や、以下に示す PFI 等のような、官民が連携して公共サービスを提供する手法及び枠組みの総称です。 ■ PFI（Private Finance Initiative：民営公共事業）とは、民間の活力（資金・技術等）を活用することにより、国や地方公共団体の各種事業（公共工事等の設計・建設・維持管理・運営等）に要するコストの軽減を図りつつ、公共サービスの品質維持・向上を目指すための事業執行・推進の総称です。 ■ PFI では、VFM（Value For Money：支払う額に対して最も高価値のサービスを提供すること）が基本原則の一つとなっています。今後の公共サービスにおいて、コストだけでなく質も重要視していく考え方を取り入れることが求められています。 ■ PFI は海外ではすでに多く取り入れられており、国内においても公共施設等の整備や再開発等の分野で成果を収めています。 ■ PFI を活用できる施設としては、以下のようなものが挙げられます。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 公共施設（道路・河川・公園・上下水道 等） ○ 公用施設（役場庁舎・宿舍 等） ○ 公益的施設（公営住宅・教育文化施設・廃棄物処理施設・社会福祉施設 等） ○ その他（研究施設等）

紀北町公式マスコットキャラクター
キーほくん



※紀北町観光協会より

紀北町公共施設等総合管理計画

【全体計画】

発行日：平成 29 年 3 月

令和 5 年 3 月 改訂

発 行：紀北町

編 集：紀北町財政課

住 所：〒519-3292

三重県北牟婁郡紀北町東長島 769 番地 1

T E L : 0597-46-3112